



■ 収穫の秋

収穫の秋とはいえ夏の暑さがまだまだ残る中、第一保育所の園児たちが5月に植えた稲が大きくなり、稲刈りが行われました。地域のみなさんに手ほどきを受けながら稲刈りをし、稲架けも行いました。



10 2005年
岐阜県川辺町
広報Vol.436

目次

平成16年度決算……………2～4
川辺町の人事行政の運営等の状況について…5
わたしのまちのこんな話題……………6・7
共同募金にご協力を……………8
わたしの作品……………8・9

保健センターだより……………9
おめでた・おくやみ……………9
衆議院議員総選挙選挙結果……………10
桂米朝一門会のお知らせ……………11
児童館・子育て支援センターだより……………12

まちのカレンダー・下水道のご案内……………13
情報BOX……………14・15
町長の机から……………15
ふるさとの史話……………16
おいしい給食……………16

平成16年度

決

算

平成16年度の町の一般会計、特別会計、公営企業会計の決算がまとまり、町議会9月定例会で認定されました。限られた財源を工夫して有効に使い、「夢ふくらむ元気な川辺町」を目標にたくさんの事業を行いました。

一般会計決算の概要

平成16年度の一般会計決算額は、歳入（町に入ったお金）が46億7,170万7千円、歳出（使ったお金）が43億4,708万7千円、差し引き3億2,462万円が平成17年度に繰り越されました。

歳入歳出の伸び率は、前年度に比べ、歳入で1.5%の減少、歳出で0.8%の増加となりました。

減税補てん債借換債（町の借金を低利で借り換えたお金）を除いた実質の決算では、歳

入歳出とも大幅に減少となりました。

平成17年3月31日現在の人口11,160人で割ってみますと、一人当たり41万8千円お金が入り、38万9千円使ったこととなります。

（決算規模）

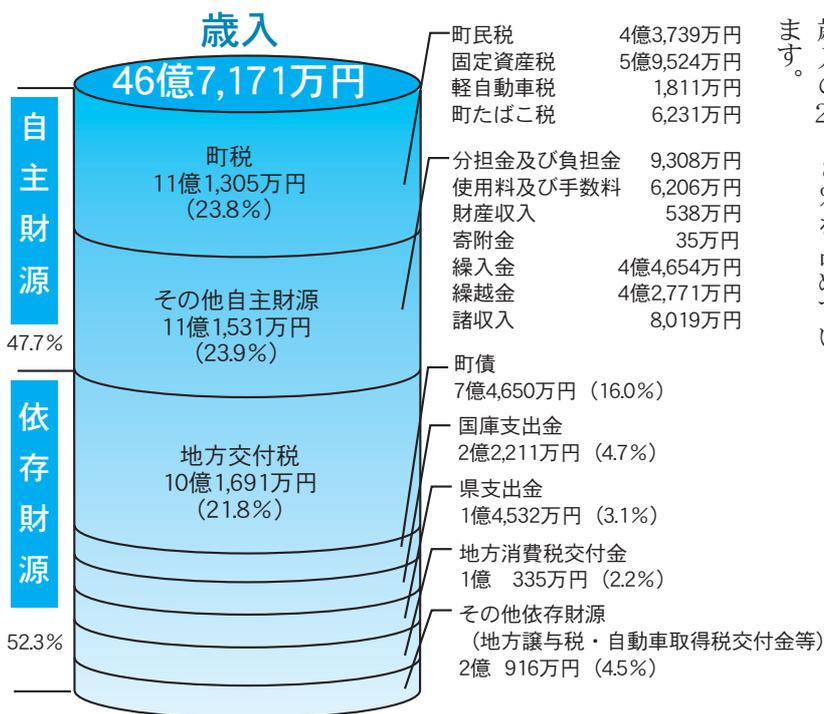
厳しい財政事情ではありませんが、平成16年度は川辺中学校屋内運動場改築整備事業等、真に必要な施策を実施し、ほぼ平年並みとなりました。

歳入の分析

町には、どのようなお金が入ってきたのか見てみましょう。

自主財源（町税など本町独自の収入）の合計は22億2,837万円で歳入の47・7%を占め、このうち町民税や固定資産税などの町税が11億1,305万円で歳入の23・8%を占めています。

一方、依存財源（国や県が徴収して本町に分配された財源）の合計は24億4,334万円で、歳入の52・3%を占め、このうち地方交付税が10億1,691万円で、歳入の21・8%を占めています。



用語の解説

- 〔町税〕** 町民のみなさんや町内の事業所などに納めていただいた税金
- 〔使用料及び手数料〕** 町の施設の使用料や住民票などの交付手数料
- 〔地方交付税〕** 町の面積や人口など自治体の規模に応じて国から配分されたお金
- 〔町債〕** 大きな事業を行うために町が国などから借り入れたお金
- 〔国庫支出金・県支出金〕** 特定の事業の財源として国・県から交付されたお金
- 〔地方消費税交付金〕** 県が徴収した地方消費税の一部から町に交付されたお金
- 〔地方譲与税〕** 国が徴収した自動車重量税や地方道路税の一部から町に譲与されたお金
- 〔自動車取得税交付金〕** 県が徴収した自動車取得税の一部から道路に関する財源として町に交付されたお金

歳出の分析

町民のみなさんに納めていただいた税金を、町はどのように使ったのかを見てみましょう。

項目ごとの主な使い道と平成16年度に実施した主な事業をお知らせします。

総務費 5億1,393万円

総務費は、町の全般的な管理経費や、自治振興、企画調整、選挙、広報誌作成などの費用に使用しました。

民生費 8億5,003万円

歳出の中で大きな割合を占めているのが民生費です。おもに保育所の運営費や社会・障害者・老人・児童福祉、各種医療事業の費用に使用しました。

衛生費 3億3,421万円

ゴミやし尿の処理、町保健センターの運営などの費用に使用しました。

■主な事業

可茂衛生事務組合負担金 約1億5千万円

農林水産業費 1億3,695万円

農業・林業振興のための費用に使用しました。

土木費 9億5,377万円

道路の新設・維持改良工事や公園の整備、住宅の維持管理などの費用に使用しました。

■主な事業

川辺ダム湖周辺整備事業 約1億8千万円
山楠公園再整備事業 約1億5千万円

消防費 1億7,589万円

みなさんの生命・財産を守る費用に使用しました。

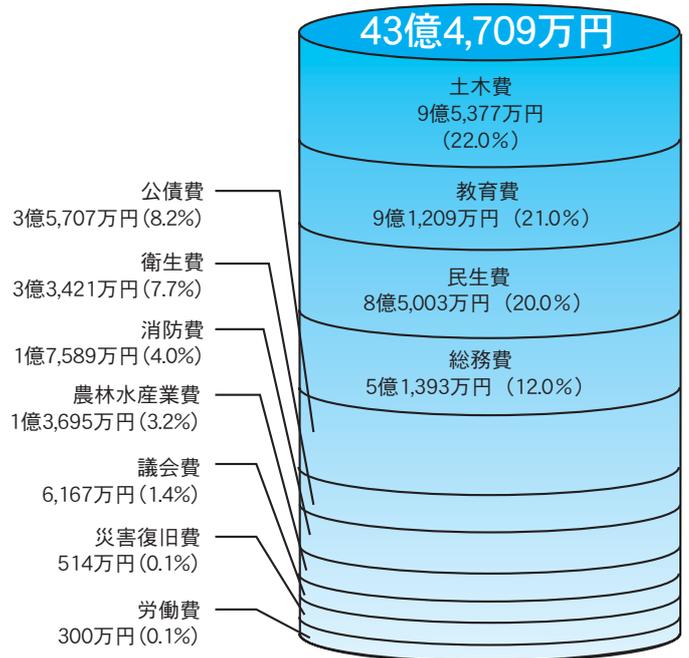
■主な事業

可茂消防事務組合負担金 約1億2千万円
消防施設整備整備事業（比久見コミュニティセンター等） 約1千8百万円

教育費 9億1,209万円

小学校・中学校や中央公民館の維持管理や運営、文化事業、スポーツ振興事業などの費用に使用しました。

歳出



■主な事業

中学校屋内運動場改築整備事業 約5億6千万円

公債費 3億5,707万円

公債費は、町の借金を返済する費用です。

■主な事業

平成7・8年度減税補てん債借換債 約1億9千万円

(基金)

基金とは町の預金に当たるもので、財政調整基金や環境整備基金など目的別に9種類

の基金があります。

これらの基金は、将来の施設建設や、緊急に実施が必要となる事業、災害などやむを得ない理由により生じた経費に充てるなどのために積み立てを行っていません。

基金名	平成16年度	前年度
積立基金残高	16億9,333万円	17億6,600万円
町民一人当たり	15万7,718円	17万9,779円

※（ ）は前年度数値

町債とは、町で行う事業等の歳入不足を補うために借入れをしたお金です。いわば町の借金に当たるものです。

項目	平成16年度	前年度
町債残高	36億8,299万円	32億3,841万円
町民一人当たり	33万0,018円	28万9,118円

※（ ）は前年度数値

会計の種類

一般会計

特別会計に属さないすべての歳入、歳出を経理する会計を一般会計といいます。

特別会計

国民健康保険、介護保険、下水道など特定の事業を行うために条例で個別の会計を設置して経理をすることができる会計で、一般の歳入歳出と区分して経理する必要があります。

企業会計

一般の会社のように、経営に必要な経費等をその事業の中でまかない運営していく、独立採算制のもとで運営される会計です。町では水道事業会計があります。

特別会計

川辺町の特別会計は全部で6会計、企業会計は1会計あります。その歳入歳出決算を報告します。

①国民健康保険事業特別会計

医療費給付をはじめ各種給付を行うとともに、地域の実情に応じた健康づくり事業を推進するために設けられている会計です。

②老人保健特別会計

満75歳以上の方（一定条件に当てはまる方は65歳）の医療費給付を行うために設けられている会計です。

③学校給食共同調理場特別会計

町内の小中学校の給食費の収納と管理のために設けられている会計です。

④下水道事業特別会計

下水道の整備や管理運営を行うために設けられている会計です。

⑤農業集落排水事業特別会計

農業集落排水処理施設の整備や管理運営を行うために設けられている会計です。

⑥介護保険特別会計

介護を要する状態になった場合に、一定の給付を行うために設けられている会計です。

平成16年度

決

算

特別会計

会計別	区分	16年度	15年度	比較	対前年度伸び率 %
国民健康保険事業特別会計	歳入	8億 885万円	8億2,001万円	△1,116万円	△1.4
	歳出	7億9,132万円	8億 726万円	△1,594万円	△2.0
老人保健特別会計	歳入	11億4,719万円	12億 900万円	△6,181万円	△5.1
	歳出	11億2,390万円	11億5,610万円	△3,220万円	△2.8
学校給食共同調理場特別会計	歳入	5,122万円	5,399万円	△277万円	△5.1
	歳出	5,075万円	5,381万円	△306万円	△5.7
下水道事業特別会計	歳入	9億1,860万円	9億8,738万円	△6,878万円	△7.0
	歳出	9億 750万円	9億6,799万円	△6,049万円	△6.2
農業集落排水事業特別会計	歳入	3,700万円	3,700万円	0	0
	歳出	3,502万円	3,462万円	40万円	1.2
介護保険特別会計	歳入	4億8,399万円	4億4,241万円	4,158万円	9.4
	歳出	4億6,458万円	4億2,387万円	4,071万円	9.6
合	歳入	34億4,685万円	35億4,979万円	△1億 294万円	△2.9
	歳出	33億7,307万円	34億4,365万円	△7,058万円	△2.0

水道事業会計

収 益	営業収益	1億7,749万円
	給水収益	1億7,508万円
	その他営業収益	241万円
	営業外収益	3,866万円
	分担金・利息	1,108万円
	雑収入	4万円
	町補助金	2,754万円
収益合計	2億1,615万円	
費 用	営業費用	2億0,848万円
	原水・配水・給水費	1億2,695万円
	総係費	2,996万円
	減価償却・資産減耗費	5,157万円
	営業外費用	977万円
	支払利息	962万円
	雑支出	15万円
費用合計	2億1,825万円	
差 引	平成16年度純損失	210万円

平成16年度における水道会計の決算額は、収入額(収益)が、2億1,615万円で前年度より2,321万円の減となり、支出額(費用)は、2億1,825万円で前年度より1,919万円の減となりました。

水道事業は、経営に必要な財源は料金収入で賄うという独立採算制のもとで運営されることが原則となっております。川辺町の水道事業も同様に、本来、経営に必要な財源は全て利用者の負担で行うべきものでありますが、町から補助されて経営しているのが現状で、まだまだ独立採算がとられていません。また、施設(山楠配水場、各ポンプ所、配水管等)の経年劣化による管理費の高騰が予測され、予断の許されない状況にあります。今後も安全でおいしい水道の安定供給の確保にさらなる努力をしていきます。

【問い合わせ先】役場経営管理課 TEL53-2511 (内線216)

川辺町の人事行政の運営等の状況を公表します (概要版その1)

平成16年の地方公務員法の改正により、各地方公共団体は職員の任用、給与等の状況などの人事行政の運営等の状況について公表することが義務付けられました。

本町におきましても、平成17年3月に「川辺町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定し、平成17年4月に施行いたしました。

今年度から年に1回、主に前年度の状況について公表し、町の人事行政運営における公平性・透明性を確保してまいります。

広報かわべでは、その概要について10月号と11月号の2回に分けて掲載します。

なお、詳細については『川辺町ホームページ URL: <http://www.kawabe-gifu.jp>』をご覧ください。

■職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (平成16年4月2日～平成17年4月1日)

H16.4.1現在	退職者数	採用者数	H17.4.1現在
119人	7人	1人	113人

※ 県教育委員会の割愛人事による採用・退職者を含みます。

(2) 事由別退職者数 (平成16年度) (単位: 人)

定年退職	勤奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	出向・割愛	計
3		3					1	7

(3) 採用試験の実施状況 (平成16年度) …実施なし

■職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

(各年度4月1日現在)

	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成17年度	336,000	380,521	43.4
平成16年度	331,300	372,204	42.1
	福祉職(保育士)		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成17年度	191,300	225,725	26.2
平成16年度	186,100	211,100	25.4
	技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成17年度	225,400	230,040	50.0
平成16年度	222,500	227,440	50.9

※ 給与には、給料(基本給)のほかに各種手当を含みます。

(2) 職員の初任給 (平成17年4月1日現在) (単位: 円)

区分	標準年齢(才)	一般行政職	福祉職(保育士)	技能労務職
高校卒	18	138,800		124,300
短大卒	20	148,500	157,400	
大学卒	22	170,700	169,200	

【問い合わせ先】 役場経営管理課 TEL53-2511 (内線216)

(3) 主な職員手当の状況 (平成17年4月1日現在)

手当名	支給基準・支給額等	支給職員数	平均支給月額
扶養手当(月額)	配偶者……………13,500円 その他(2人目まで)…各6,000円 その他(3人目以降)…各5,000円 ※ 配偶者のない職員の被扶養者1人目…11,000円 ※ 被扶養者でない配偶者のある職員の被扶養者1人目……………6,500円 ※ 16～22歳の扶養親族加算…各5,000円	61人	21,336円
住居手当(月額)	持家居住者 新築・購入から5年間…2,500円 借家・借間居住者 最高支給限度額…27,000円	21人	16,100円
通勤手当(月額)	交通機関利用者…運賃等相当額 自動車等使用者(片道2km以上の者) ……………2,000～24,500円	88人	3,793円
時間外勤務手当(平成17年4月実績)	勤務日 下記以外…時間単価×1.25 午後10時～午前5時…時間単価×1.50 週休日等 下記以外……………時間単価×1.35 午後10時～午前5時…時間単価×1.60	66人	24,633円
管理職手当(月額)	参事、課長級、保育園長…給料月額×0.1	14人	42,376円
単身赴任手当(月額)	定額……………23,000円 加算額(100km以上)…6,000～45,000円	1人	23,000円
期末手当(平成16年度実績)	6月期: 1.4月分 0.7月分: 2.1月分 12月期: 1.6月分 0.7月分: 2.3月分 計: 3.0月分 1.4月分: 4.4月分 ※ 職務の級等による5～15%の加算措置あり	119人	1,430,100円 (年間支給平均額)
宿直手当(平成17年4月実績)	1回……………4,200円	31人	5,800円

(4) 退職手当の支給率 (平成17年4月1日現在)

区分	自己都合退職	勤奨・定年退職
勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職(50歳以上かつ勤続25年以上)…2～20%	

※ 岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。

(5) 特別職の報酬等 (平成17年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当(平成16年度)	
給料	町長	700,000円	6月期 2.1月分
	助役	592,000円	12月期 2.3月分
	収入役	541,000円	計 4.4月分
報酬12人	議長	274,000円	6月期 2.1月分
	副議長	213,000円	12月期 2.3月分
	委員長	198,000円	計 4.4月分
	議員	190,000円	

※ 期末手当には15%の加算措置があります。

下水道わくわく探検隊

8
19
(金)



各務原浄化センターと愛知県下水道科学館で、町内各小学校の4年生以上の児童とその保護者を対象に「川辺町わくわく下水道探検隊」を実施し、当日は5組の親子11名が参加しました。浄化センターでは、汚水が徐々にきれいになる様子を見

学し、下水道科学館では、下水道の仕組みを模型やゲームで楽しく学習し、生活の中の疑問にふれて、納得できるまで体験している親子の姿もありました。下水道のことがますます身近なものになり下水道の大切さを学ぶことができました。

こんな

話題

題

わたしのますの

敬老会

9
2
(金) 5
(月) 7
(水) 9
(金) 12
(月)



町内の75歳以上のお年寄りを対象に、石神のやすらぎの家で敬老会が行われました。この会は社会福祉協議会が毎年開催しており今年も561名のお年寄りが参加し、ボランティアの歌や踊りを鑑賞したり福祉推進委員のみなさんの接待により、楽しい時間を過ごしました。

炎天下での奉仕作業

水の需要が多くなる時期に合わせ、下川辺の株式会社和泉さんが町内の各保育所・小中学校の給水装置の点検や蛇口のコマ換え、パッキン等の不良部品の交換をしてくださりました。ありがとうございました。また、こうした活動が認められ社団法人「小さな親切運動本部」より「小さな親切実行章」が授与されました。



ありがとうございます



匿名様
100,000円

月洞社様
10,000円

カヤバ工業岐阜労働組合様
70,000円

《社会福祉協議会などへ》

社会福祉等に役立ててくださいと、寄附・寄贈をしていただきました。

寄附・寄贈

◎寄附・寄贈
—ありがとうございます—

青少年育成のつどい

9
3
(土)



地域ぐるみで子どもを育てる大切さを知ってもらおうと、青少年育成町民会議青年部会の主催で青少年育成のつどいが開催されました。

当日の司会進行はジュニアリーダーズクラブの子どもたちが担当し、つどいは2部構成で進行されました。

第1部の青少年主張大会では、町内の小・中学生6人が自分自身や家族、学校生活のことなどについて語りました。第2部の地域活動の発表会では、下麻生地区から地域での活動についての報告と、子ども公民館講座の「楽しい手話ソング教室」の子どもたちと会場のみなさんで「世界に一つだけの花」を歌いました。

親子サバイバルキャンプ

9
17 18
(土) (日)

9月の連休を利用して「親子サバイバルキャンプ」(川辺町スポーツ少年団主催)が開催され、約30名の親子が参加しました。

これは災害が起きた際の防災意識の向上を目的として行われ、当日は可茂消防職員による防災に関する講義、防災マップの作成、ナイフを使って箸やスプーンの作成、救命講習などが行われ、みなさん真剣に学んでいました。

参加者は「大変な講義が続いたが、親子で良い勉強ができました」と話していました。



周辺美化に一役(福島区)

9
18
(日)

福島区のみなさんによって、福島区内の飯田川とその周辺の清掃活動が行われました。

この活動は「奉仕活動で地域に貢献し、子どもたちが遊べる川を取り戻そう」と企画され、参加した福島区のみなさんは暑い日差しが照りつける中、朝早くから作業に取り組みました。この活動のおかげで飯田川及びその周辺は見違えるほど美しくなりました。

おかやま国体出場

9
10~13
(土) (火)

岡山県で開催された「第60回国民体育大会」に川辺町から9名の方が出場されました。岐阜県を代表し、がんばっていただきました。

敬称略

《水泳》則武 寛唯

《ボート》長谷川隆之 西野 稔

高井 良幸 青田 英司

青田 昂大 佐伯 卓也

《カヌー》肥田 晃一

《ゴルフ》三品 貴泰



則武 寛唯



西野 稔



高井 良幸



長谷川隆之



青田 英司



青田 昂大



佐伯 卓也



肥田 晃一



三品 貴泰

共同募金にご協力を

地域の福祉、みんなで参加

期間 10月1日～12月31日

共同募金の

主な配分先

《赤い羽根募金》

地元の社会福祉協議会お

よび県内の社会福祉施設、

社会福祉団体、住民参加福

祉サービス団体、NPO法

人など

《歳末たすけあい募金》

町内の在宅要援護者、地

域在宅福祉サービスなど

《問い合わせ先》

岐阜県共同募金会

川辺町分会

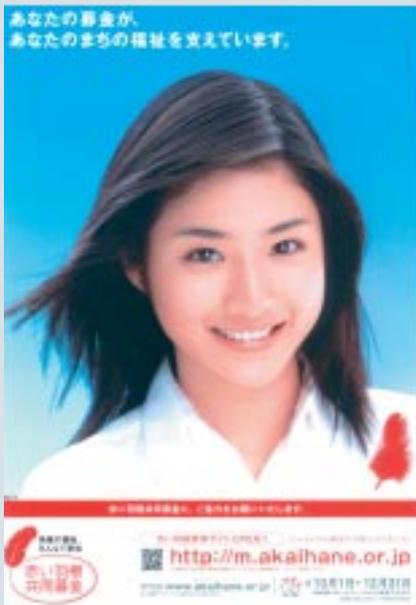
(やすらぎの案内)

TEL 5312121

共同募金運動は、住民相互のたすけあいに支えられ59回目を迎えました。

今日の急速な少子・高齢化が進行するなかで、住民の社会福祉に対する意識も変化し、ボランティア団体や特定非営利活動(NPO)法人の活動に見られるように、住民みずから主体的に多様な社会福祉の課題に果敢にとりくむ試みが増え、社会福祉は新たな発展の時期を迎えております。

このような状況のなか、多くの皆様の協力により地域福祉の推進を目的として住民参加による社会福祉コミュニティづくりを実現するため、財源面から支援しています。



わたしの作品

短歌

通り過ぐ祭り囃子にさて今日は
水神様のお祭りなりしや
送り火の遠ざかり行く水の面に
面影浮かび名残を惜しむ
塊りて高校生等の乗りくれば
生き生きとして列車走りぬ
コンチエルトを奏でしロボットの
幼な顔つぶらな瞳あらためて見る
老いと病い揃っているよな待合室
高校野球の放映流るる
口惜しさと思ひ出籠る砂集む
高校球児のひたすらの顔
夏休み昔がやがや遊びしに
今ぼつねんとさるすべり咲く
六十年の戦後が変えたる少年の
茶髪もピアスも見慣れし今は
何げなき言葉の向こうの温かさ
知りてうずめぬこの空虚さを
身罷りし師のことのみが想われる
盛夏を過ぎて小秋となりぬ
扇風機ゆるやかにして瓜を切る
八月大名なりしひととき
「米田」とう村名受けしふるさと
青田風截る真白き車道

俳句

山の端にかゝる晩夏の茜雲
秋茄子の色も澄みたり今朝の膳
葛の葉の吹きしずまりて嵐去る
足止める秋刀魚の匂い縄のれん
組板の固き南瓜と格闘す
爽やかや男踊りの白き腕
声援に押されて走る運動会

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 遠藤 正枝 | 渡辺 節夫 | 長瀬 宗子 | 山田 志ま | 赤坂富美子 | 紅谷 茂 | 肥田 節子 | 松岡 久美 | 横山 寿子 | 山田 君子 | 岩井三千代 | 垣下 博子 | 額 年夫 | 青山 初代 | 渡辺 武子 | 渡辺 紀子 | 佐伯美千代 | 名倉 晃子 | 寺田 島子 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

おめでた おくやみ

8月中の届け出

*本人及び届け出を出された方の希望により掲載しています。〔掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口申し出ください。〕
*敬称略

出生

(左から地区・出生児・保護者・性別の順)
福島 奥田 ^{つばさ}翼 智仁 男
(7月中の届出)

結婚

西橋井 酒井 梨沙
=愛知県守山区 伊賀 清 司
中川辺 村山 和栄
=可児市 後藤 修
下川辺 福田 美羽
=可児市 高木 芳人
下吉田 小菅 誠
=中川辺 関 亜矢子
下麻生 羽田 洋行
=各務原市 加藤 恵里

死亡

(左から地区・死亡者・年齢・性別・世帯主の順)

上川辺 佐伯 あき 90歳 女 清志
石神 櫻井 かふ子 81歳 女 本人
中川辺 長谷川 侑子 61歳 女 隆司
中川辺 三品 勇 74歳 男 信次
西橋井 加藤 信久 66歳 男 本人
鹿塩 若井 はな 95歳 女 正市
鹿塩 井戸 専治 80歳 男 隆司
比久見 高田 光子 79歳 女 弘仁
下麻生 山田 武男 82歳 男 俊明

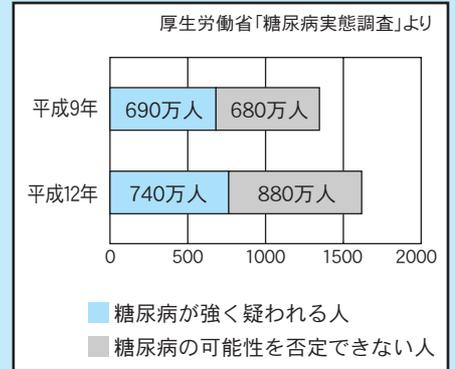
人の動き

人口	11,155人	(6増)
男	5,484人	(10増)
女	5,671人	(4減)
世帯数	3,548世帯	(1増)
9/1現在(カッコ内は前年同月比)		

保健センターだより

糖尿病が増えています

日本における糖尿病は戦後から増え続け、この20年で急激に増えました。厚生労働省の調査では、現在治療中の人を含め糖尿病が強く疑われる人が推計で740万人で、発症の可能性がある予備軍880万人を含めると、実に1,620万人の人（成人の6人に1人）が糖尿病の危険にさらされています。



糖尿病は、自覚症状のないまま発症することが多く、治療することなく放置すると、腎症、網膜症、神経症などの合併症を引き起こします。また、心疾患や脳卒中といった合併症に至ることも多く、早期の糖尿病予防が重要となります。

血液検査の結果で空腹時血糖値が110～125mg/dl未満の方、HbA1c5.5～6.0%に該当する方は「境界型」で生活習慣の見直しが必要です。それ以上の方は、医療機関の受診対象となります。

みなさんももう一度健診結果を振り返り、生活習慣の改善に取り組みましょう。健康相談等で保健師と栄養士が相談に応じますのでぜひご利用ください。

【問い合わせ先】
川辺町保健センター TEL 53-2511 (内線152)

狂俳

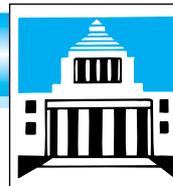
近い 女将 山茶花 とんでもない
 霧のガラスの窓に透く
 内緒話しに羽根生える
 胸をはだけて風誘う
 募る思に胸焦がす
 芳紀のしずく艶初める
 揮外して風拾う
 包めば募る胸痛む
 口には出さず頬染める
 笹鳴く寺苑陽が鈍い
 故郷の心消えて行く
 寒風受けて競い咲く
 背中裏して田草這う
 箱根八里を綾に織る

鳥おどし外す農夫の笑顔かな
 天気図の芯に高気圧鷹渡る
 穂を孕む稲妻の音雨の音
 脱ぎ捨てし破れ帽子へ赤蜻蛉
 紐伸びし妻の腰籠栗拾い
 鮎落ちて峡の瀬川の色褪せて
 新涼や墨の匂いのかなの文字
 黒揚羽推理小説読みかけに

木沢 鶴女
 道家 雫
 水野 雲
 栗山 絵
 小沢 知美
 小崎 宏正
 川崎 桑梓
 小栗 与光
 山田 桐花
 片桐 倉人
 矢島 鹿笛
 井戸 爽月
 加藤 爽月
 日下部 雅苑
 木下 静志
 馬場 清流

土屋 正子
 山田 文子
 井戸 章裕
 馬場 清一
 馬場 孝仁
 村山 智一
 若井 孝一
 馬場 周一

衆議院議員総選挙選挙結果



(単位：人 %)

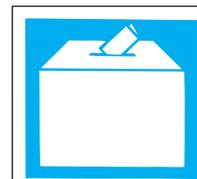
●投票結果（小選挙区）

投票区	有権者数	投票者総数	投票者総数の内訳			投票率	前回投票率
			当日投票者数	不在者投票者数	期日前投票者数		
上川辺投票区	1,374	1,048	880	11	157	76.27	69.26
中川辺投票区	3,424	2,587	2,218	9	360	75.55	68.93
下川辺投票区	658	515	467	4	44	78.27	72.38
鹿塩投票区	308	266	208	2	56	86.36	86.51
福島投票区	494	394	349	2	43	79.76	74.80
比久見投票区	1,368	1,087	952		135	79.46	73.78
下吉田投票区	394	307	270	1	36	77.92	73.10
下麻生投票区	679	532	470	2	60	78.35	69.77
合計	8,699	6,736	5,814	31	891	77.43	71.19

※上川辺投票区：上川辺・石神の一部
福島投票区：下飯田・福島

中川辺投票区：石神の一部・中川辺・西栃井

●川辺町開票区開票結果



《小選挙区》
(敬称略)

- 金子 一義…………… 1, 8 9 6 票
- 熊谷 正慶…………… 9 8 2 票
- 籠山 佐敏…………… 1 8 2 票
- 藤井 孝男…………… 3, 5 7 2 票

投票総数… 6, 7 3 6 票 (有効投票 6, 6 3 2 票、 無効投票 1 0 4 票)

(比例代表)

- 新党日本…………… 2 7 6 票
- 社会民主党…………… 2 6 0 票
- 民主党…………… 2, 2 3 5 票
- 日本共産党…………… 2 9 3 票
- 公明党…………… 1, 0 3 6 票
- 自由民主党…………… 2, 3 6 3 票

投票総数… 6, 7 3 7 票 (有効投票 6, 4 6 3 票、 無効投票 2 7 4 票)

※比例代表の投票総数は、在外投票があったため小選挙区より1票多くなっています。

在外投票とは、海外で暮らす日本国民が在外公館（大使館や総領事館）や郵便などで投票する制度です。在外投票の対象となる選挙は衆議院議員、参議院議員の比例代表選挙に限られます。

【問い合わせ先】 川辺町選挙管理委員会 TEL53-2511 (内線212)

お知らせ 桂米朝一門会



桂米朝

大阪で育ち、300年間、庶民の娯楽として人々に親しまれた上方落語。演者がたったひとりで、何の扮装もなく多くの登場人物、老若男女、ナレーターまでも演じわけ、言葉ひとつで聞き手の、イマジネーションで頭の中に世界を創り出し、演者と喜怒哀楽を共感する知的な芸能は日本唯一のものです。

また、東京の落語と違い、上方落語は笑いも多く、囃子の中にハメモノと呼ばれるBGMが入るものもある、たいへん華やかな楽しい芸です。



桂米朝



桂米八

- 期 日 2005年10月30日(日)
13:30開場 14:00開演
- 場 所 川辺町中央公民館
- 料 金 前売 2,000円
当日 2,500円
- 販売所 川辺町中央公民館

※未就学児のお子様の入場はご遠慮ください。

【問い合わせ先】
川辺町教育委員会 TEL 53-2650



桂千朝

母子家庭のお母さんを対象とした就業支援制度

岐阜県では、母子家庭の母の就業による自立を促進するため、次の自立支援給付金事業を実施しています。

●母子家庭自立支援教育訓練給付金

就職やキャリアアップのために、あらかじめ指定されている教育訓練講座を受講した場合、受講修了後、受講に要した費用の40%が支給されます。

主な講座の例=ホームヘルパー養成講座、医療事務講座、医療コンピューター講座など

●母子家庭高等技能訓練促進費

看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関等で就業する場合に、就業期間の最後の1/3の期間について、生活の負担の軽減をはかるため、月額10万3千円(12か月を上限)が支給されます。

対象資格=看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

●お問合せ先

上記給付金を受けるには、所得金額・受講講座などの要件を満たす必要があります。

詳しくは、中濃地域福祉事務所又は川辺町役場住民課までお問い合わせください。

中濃地域福祉事務所 TEL 25-3111・役場住民課 TEL 53-2511 (内線124)

みんな集まれ！ぼくたち、わたしたちの

児童館

【11月の主な行事予定】

- 12日(土) なかまあそびの日
 - 14日(月) キッズリトミック
 - 21日(月) キッズアスレチック
 - 26日(土) 読み聞かせ
- (予定は変更になることもあります。)

■映写会の日

(毎月第1土曜日) 13:30～



大きなスクリーンで見るので大迫力！
童話や物語を上映します。お友達を誘って
に来てね。

■工作の日

(毎月第3土曜日) 13:30～



今月はお休みさせていただきます。

12月はクリスマスツリーを作ります。上手に作って
家に飾ろう。
参加費と申込用紙をセットにして、児童館受付に
出して下さい。

〈開館時間〉 午前の部 9:00～12:30
午後の部 13:30～17:00

〈休館日〉 日曜、祝日

〈問い合わせ先〉 川辺町児童館 TEL 53-4451

子育て 支援センター

憩いの広場

☆遊び場の開放

好きな時間に、親子で自由に遊びに来て下さい。

☆『にこにこタイム』毎週火曜日 10:00～

絵本の読み聞かせや、パネルシアターなど、楽しいお話の時間です。(自由参加です)

☆『わくわくタイム』毎週金曜日 10:00～

親子で一緒に作ったり、体を動かして遊んだりするお楽しみの時間です。(自由参加です)

《11月の主な行事予定》

4日(金) おかあさんと1・2・3【体操】

11日(金) 木の実を使って遊ぼう

18日(金) おかあさんと遊ぼう【リズム遊び】

25日(金) クリスマスの飾り作り

(予定は変更することもあります。)

《人形劇のお知らせ》

サークル『ノントン』のみなさんによる、
人形劇のお知らせです。

お楽しみに～☆

〈日時〉

11月10日(木)10:00～

〈場所〉

川辺第三保育所遊戯室



☆保健師による発育測定・発育相談

毎月1回、町保健センターの保健師が測定します。
お子さんの発育についての疑問・不安などについて
お気軽にご相談下さい。

《日時》11月28日(月) 10:00～11:00

《持ち物》母子手帳、バスタオル

☆子育て相談

土・日曜日、祝日を除く毎日 9:30～16:30

子育てに関する悩みや不安はありませんか？お気軽に、
ご相談下さい。お電話も、お待ちしております。
TEL 53-4388

〈開館時間〉 9:30～11:30/12:30～16:00

〈休館日〉 土・日曜日、祝日

〈利用対象者〉 0歳～就学前までの児童とその保護者

〈問い合わせ先〉 子育て支援センター
TEL 53-4388

11

Kawabe Town Calendar

11月 まちのカレンダー

◆保育所・学校行事

- 1日(火) 防火訓練(第三保育所)
- 4日(金) 収穫祭(第一保育所)
- 5日(土) あらたまの日(各小・中学校)
- 9日(水) 火災避難訓練(第二保育所)
- 11日(金) 合唱祭(中学校)
- 16日(水) オリエンテーリング(北小学校)
- 17日(木) 火災避難訓練(第一保育所)
- 27日(日) 資源回収(第一保育所)
- 29日(火) 奉仕作業(北小学校)

◆川辺ふれ愛まつり2005

- 19~20日 役場前駐車場

(都合により日時などが変更になることもあります。)

◆心配ごと相談

- 2日(水) 9:00~12:00 やすらぎの家
- 16日(水) 9:00~12:00 図書室

◆無料法律相談

- 9日(水) 13:00~16:00 やすらぎの家

◆ごみ収集

- 27日(日) 燃えないごみ(金物類)
資源ごみ(食用空き缶)
粗大ごみ(燃えないもの)
発泡・発泡トレー
- 8日(火) 陶器類
- 9・10日 蛍光管
- 9・10・23・24日 ペットボトル
- 11・25日 その他プラスチック

個人事業者の消費税の各種届出書について

お済みですか?消費税の届出!

個人事業者の方で、平成15年分の課税売上高が1,000万円を超える方は、平成17年分において消費税の課税事業者になります。

新たに課税事業者となる方は、「消費税課税事業者届出書」を提出する必要がありますので、まだ提出されていない方は、納税地の所轄税務署長に、速やかに提出してください。

※「課税売上高」とは、消費税の課税対象となる取引の売上高をいいます。

なお、ほとんどの取引が消費税の課税対象となっていますが、土地の売却収入や住宅家賃など、一部の取引は消費税の課税対象から除かれています。

簡易課税制度を選択される方へ!

基準期間の課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。簡易課税制度の適用を受けようとする場合には、原則として、適用を受けようとする年分の開始の日の前日までに、「消費税簡易課税制度選択届出書」を納税地の所轄税務署に提出する必要があります。

ただし、平成17年分に新たに課税事業者となった方については、平成17年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出しますと、平成17年分から簡易課税制度の適用を受けることができます。

※「基準期間」とは、個人事業者の場合、その年の前々年をいいます。

消費税の各種届出書の様式については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)から印刷して使用することができます。

- 【問い合わせ先】 ・ 関税務署(関市川間町2番地) TEL 0575-22-2233
- ・ 役場税務課 TEL 53-2511(内線132)

水道課からのご案内



下水道の接続状況(平成17年8月31日現在)

	水洗化人口	水洗化世帯	水洗化率
当 月 末	4,989人	1,553世帯	67.1%
前月との比較	+81人	+20世帯	+1.1%
区 域 内 人 口	7,431人		

- 水洗化人口、世帯
下水道利用者人口(世帯)
- 水洗化率
下水道整備区域の内の下水道利用割合
- 区域内人口
下水道整備区域の人口

※お 願 い

～下水道区域のくみ取り便所、浄化槽の方は下水道への早期接続をお願いします～

※【問い合わせ先】 役場水道課 TEL 53-2511(内線223)

「山村・山」絵てがみ・写真コンクール作品募集について

岐阜県では、山の恵みに感謝し、山との関わりについて理解するとともに、山を守り育てる活動を実施しています。この活動の一環として「山村・山」をテーマとした絵てがみ・写真コンクールを行います。

【テーマ】

- ①山（森林）の恵み
- ②人と山（森林）との関わり
- ③山（森林）を守り育てる

岐阜県の山（森林）や、第57回全国植樹祭大会テーマ「ありがとう未来へつなげ森のめぐみ」をイメージさせるもの

【作品の規格】

絵てがみ：「はがき」または「はがき大の用紙」

写 真：四つ切り（ワイドの四つ切りも可）

：デジタルカメラも可（B4判用紙に出力したもの）

【共通注意事項】

- ①県内在住者または県内在勤者
- ②応募点数は何点でも可。ただし未発表作品に限ります
- ③原則として1人1賞とします

【写真注意事項】

- ①職業写真家以外
- ②ネガは指定日までに提出してください
- ③県内で撮影したものに限りま

【応募締切】

12月16日（金）必着

【審査発表】

2月…入賞者には文書により通知

【応募作品】

イベント等で展示します

【応募・問合せ先】

〒500-8570

岐阜県庁未来の森づくり推進室内
「山村・山」絵てがみ・写真コンクール係

TEL 058(272)1111（内 3027）

川辺町防災訓練に参加しよう

川辺町においても東海地震等による災害発生を想定した総合防災訓練を実施します。

みなさんで参加しましょう。

■日 時 平成17年11月13日（日）
午前8時～

※各地区において消防団による初期消火等の災害訓練を実践します。

【問い合わせ先】 役場経営管理課 TEL53-2511（内線212）



あなたの声を大切にします

10月17日～23日は"行政相談週間"です

みなさんは、毎日の暮らしの中で、国の役所やNTT、道路公団などの特殊法人の仕事について、「処理が間違っている」「遅い」「こうしてほしい」などといった苦情や要望をお持ちになったことはありませんか？

総務省では、みなさんのこうした苦情・要望等を受け付け、その解決や実現を促進する"行政相談"を行っています。

10月17日（月）～23日（日）は、"行政相談"についてよく知っていたき、もっと利用していただくための"行政相談週間"です。

皆さんからのご相談は、総務大臣から依頼をうけた民間のボランティア"行政相談委員"が受付いたします。川辺町では、毎月第1水曜日に行政相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

当日都合の悪い方は、行政相談委員の自宅や電話、手紙でも受け付けているほか、総務省岐阜行政評価事務所でも、いつでも行政相談に応じています。

また、「国道」「公共交通機関」「国立病院」「郵便、NTT」など、日常利用することが多い身近な国等の施設についての苦情・意見・要望も積極的に受け付けています。

■場 所 やすらぎの家

■相談委員 桜井芳敏さん（石神53-2112）

■常時相談 総務省岐阜行政評価事務所

〒500-8114 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎

TEL 0570-090110

（おこまりならまるまるくじょーひやくとおばん）

FAX 058-248-6775

HP アドレス <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/gifu.html>

E-mail 110gifu@soumu.go.jp

【問い合わせ先】 役場経営管理課 TEL53-2511（内線213）

新助役の就任及び町職員人事異動

伊藤博史前助役が9月30日をもって退職され、岐阜県職員へ復帰しました。伊藤前助役は平成15年10月1日から2年間にわたり助役を勤められました。

後任は、赤坂政美前住民課長が選任され10月1日付けで新助役に就任しました。また、これに伴う町職員の人事異動（10月1日付け）は次のとおりです。

* 新所属及び補職名、氏名、（ ）内は前所属及び補職名
《課長級》

住 民 課 長 桜井 茂夫（経営管理課主幹）

経営管理課主幹 座間 芳夫（基盤整備課主幹）

【問い合わせ先】 役場経営管理課 TEL53-2511（内線212）



赤坂 政美 新助役

情報ボックス

INFORMATION

役場 TEL 53-2511
FAX 53-2374
上米田支所 (B&G)
TEL 53-2911
中央公民館 TEL 53-2650
北部公民館 TEL 53-5017
やすらぎの家 TEL 53-2121

10月の税

国民健康保険税 7期
町県民税 3期

*納付は便利な口座振替で

納期限 10月31日まで

「子どもに巡り会うチャンスをつかんでみませんか!」

現在の社会では、家庭や地域での子育ての力が低下しつつあり、好ましくない家庭環境に置かれている子どもたちが増加しています。このような子どもたちに温かい健全な家庭環境を提供する里親制度(専門里親・養育里親・親族里親)があります。中濃圏域の多くの方々に里親制度をご理解いただければ幸いです。関心をお持ちの方に里親経験者をご説明いたします。

【主催】中濃地方里親会

【日時】11月13日(日)
10:00~15:00

【会場】「美濃加茂市中央公民館」
4階会議室
美濃加茂市太田町3431-1
TEL 0574-25-4141

【申込期間】10月17日(月)
~11月4日(金)

【受付時間】9:00~17:00

【申込方法】中濃子ども相談センター
に電話にて申し込む

【問合せ先】中濃子ども相談センター
里親担当
TEL0574-25-3111(内線347)

消費税等の説明会開催のお知らせ

税務署では、消費税等のあらましや具体的な記帳方法等について、説明会を次のとおり開催しますので、是非お越しください。

【日時】17年11月9日(水)

①10:00~12:00

②13:30~15:30

※午前・午後とも、説明内容は同じです。ご都合のよい方に参加できます。

【場所】美濃加茂市文化会館 3階
第1展示室

【問合せ先】

・関税務署個人課税第1部門指導担当
TEL0575-22-2237(直通)
・役場税務課
TEL53-2511(内線132)

東海農政局からの農業者、農業関係者の皆様へのお知らせ

東海農政局では新たな基本計画に示された農政の転換に対応すべく、担い手の育成・確保運動を全力で展開中です。運動の趣旨をご理解頂き、地域での話し合いを通じて「認定農業者化」や「特定農業団体化」を早急に推進して頂きますよう、よろしくお祈りします。

【問合せ先】

東海農政局生産経営流通部経営課
TEL052-201-7271 (内線2443)

~from the Mayor's Desk~

町長の机から—(48)

オアーズマンシップ

スポーツマンシップという言葉がありますが、ボート選手の間ではオアーズマンシップといいます。日本語でオールをこぐという時の「オール」は英語では「オアー (OAR)」と発音します。オアーズマンとはボートのこぎ手、すなわちボート選手を表すのです。

オアーズマンシップを物語る名勝負に、早慶レガッタがあります。今年はこの早慶レガッタが始まって100年目にあたります。第1回大会は明治38年(1905年)に行われました。第26回大会が「嵐のボートレース」として有名です。

レースの行われた昭和32年5月12日は強い風雨の日でした。永代橋をスタートした後、慶応が先行、浜町付近(1,600m)ではすでに4艇身のリード。しかし、よく見ると早稲田の様子がおかしい…艇前部や後部のペアが時々漕ぐのを休んでいる…この時、荒れた隅田川は白波が立ち、容赦無く両校の艇を襲っていました。シートが外れたのか?あるいは艇の故障か?

なんと早稲田のクルーが漕がなかったのは、艇を沈めないために、用意してあったアルミ食器で水をかき出していたからなのです。そんな状態ですから艇差は開くばかり。両国橋では6艇身差、誰もが慶応の勝利を疑うべくもありませんでした。しかし、蔵前橋を過ぎようとする頃、慶応の艇速が鈍り始めます。今までなんとかしのいできた水が、ついに溜まりはじめたのです。

かき出すにもアルミ食器の準備がない慶応は、ローイング

シャツに水をしみ込ませて絞り出す始末。早慶の食器とシャツの汲み出し競争が始まりました。しばらくすると、早稲田が有利になり、厩橋付近(3,500m)では慶応はかなりの浸水状態。駒形橋で早稲田が半艇身に迫ったところで、慶応はついに沈み始めました。コックス、ストローク、7番…と艇尾部から順に沈んでいきます。慶応あえなく沈没、リタイア。そんな慶応を横目に早稲田が水をかき出しながら抜き、そのままゴール。

審判協議の結果、「レース中、水路、用艇、その他に関し事故が起きた場合といえども、それぞれのクルーの責任とする」という競漕規則にのっとり、早稲田の勝ちを宣言。

この裁定に対し、勝った早稲田から、不可抗力によるアクシデントとして、再レースを申し入れましたが、慶応は裁定に従って「負け」を主張。再レースが行われることはありませんでした。最後に、このレースで苦渋の選択を迫られた両校コックス(舵手)の象徴的なコメントを紹介します。(早慶レガッタ公式ホームページ引用)

早稲田「どうせ負けるなら、艇を沈めずゴールに入りたかった。立派に負けたかった」

慶応「8人で漕ぐのをやめさせることがオアーズマンシップに反しないか迷った。早稲田の立派な勝利だ」

川辺町長 佐藤光宏



ふるさとの史話

その2



美濃巡礼二十八番礼所

庶民の宗教生活に、観音霊場の巡礼がありました。霊場に参拝すると、功德が得られるという信仰です。

別の見方をすれば、この巡礼は数少ない庶民の旅ともなり、開放感を味わう楽しみとなったのです。



桑の木観音の境内

美濃巡礼三十三番礼所は、武儀郡の白谷（板取）を一番として、山県、安八、不破郡より厚見郡に入り、さらに山県郡から各務、武儀、加茂、可児郡へ、そして最後は関の新長谷寺が三十三番として、終わる順路となっていました。巡礼の二十八番は生蓮寺（比久見）で桑の木観音のことです。

天正十二年（一五八四年）、夢のお告げにより、大きな桑樹の下で十一面観音像を発掘し、依頼桑の木観音の名で有名になりました。

江戸時代の観音信仰が盛んなころは、この二十八番礼所も多くの巡礼者でにぎわいました。特に、養蚕に霊験あらたかであったといわれています。

そのため養蚕の時期になると、近郷近在からの参拝者が来訪したといわれています。やがて、時代と共に観音信仰は衰え、各地の寺院も事実上の廃寺となりました。

桑の木観音の境内には、三重の層塔や、三十三観音の石仏群、さらには弘法大師などの石造物が、数多く安置されています。

この十一面観音像は、現在は七年ごとに開帳が行われています。

川辺町文化財調査室
木下尚年



おいしい給食

いただきます

9月9日の給食

コーンのすり流しスープ



材料（5人分）

冬瓜	200g
玉ねぎ	50g
かにかまぼこ	50g
クリームコーン	40g
グリーンねぎ	150g
えのきたけ	50g
中華風だし	40g
酒	小さじ1/2
薄口醤油	小さじ2
厚切り鰹節	大きじ1/3
	5g

栄養価(1食当たり)

エネルギー	56 Kcal
タンパク質	2.8g
脂質	0.2g

是非家で作ってみてください。

- ・玉葱と冬瓜が透き通るまで煮るのがコツです。
- ・冬瓜は、なかなか料理法が分からなくて家で食べない人も多いと思います。冬瓜は、和風料理ではなく、子どもたちの好きなコーンを入れ食べやすいこんな料理はいかがでしょうか。
- ・ご飯にも、パンにも合い、とてもヘルシーな料理です。

- #### 作り方
- 1 鰹節でだしをとります。
 - 2 玉葱、冬瓜はさいころ切り、えのきたけは、根を取り1/2切り、ねぎは小口切りにします。かにかまぼこはほぐしておきます。
 - 3 鍋にだし汁を入れ、玉葱、冬瓜を入れ材料が柔らかくなったら、コーンとかまぼこを入れ、あじをつけます。
 - 4 最後にえのきたけ、ねぎを入れてできあがり。器に盛ってからネギを散らしても良いです。



平成17年10月6日号 Vol.436

発行／岐阜県加茂郡川辺町

編集／経営管理課

電話／0574-53-2511

FAX／0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@kawabe-gifu.jp



町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。



古紙配合率100%・白色度70%再生紙を使用しています。



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。